

埼玉県における「川の再生」の取組

埼玉県県土整備部水辺再生課長 飯塚 孝

1. はじめに

埼玉県は、都心から近く、発達した公共交通機関や道路網を有する一方で、貴重な水と緑に恵まれた田園地帯が多くあります。とりわけ水辺空間は県土に占める河川の面積割合が3.9%で、全国47都道府県のなかで最も高く、また県の中央を流れる荒川の川幅も鴻巣市と比企郡吉見町の間で2,537mもあり、日本一広がっています。このように埼玉県には、河川にまつわる「日本一」が二つもあることから、河川という切り口で注目することができます。

そこで、埼玉県では、川(河川と農業用水)という資産を活用して「川の国 埼玉」を実現するため、平成20(2008)年度から「川の再生」に取り組んでいます。

2. 川の再生基本方針の策定

「川の再生」の推進にあたっては、平成19(2007)年11月に「川の国埼玉 川の再生基本方針」を定めました。その目標は、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国 埼玉」を実現することと川が地域の共有資産として広く県民に認識され、地域による持続的・自立的な改善行動・維持管理活動が行われることとしています。

この目標に向け、「清流の復活」と「安らぎと賑わいの空間創出」の2本柱により、県と地域(地域住民、市民団体、市町村等)が連携・協働し、取り組んでいます。(図-1)

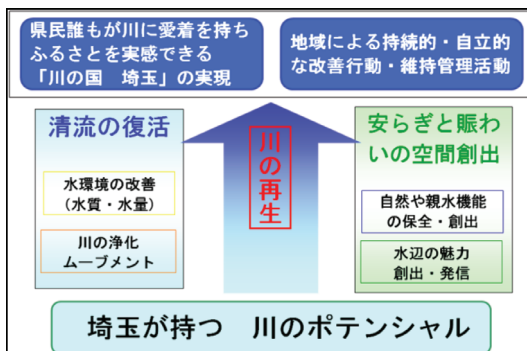


図-1 川の国埼玉 川の再生基本方針

3. 川の再生に向けた事業展開

1) 平成20(2008)年度から「水辺再生100プラン」を実施(図-2)

まずは、川の再生のリーディング事業として、スポット的に親水施設整備などの水辺の再生を行う

「水辺再生100プラン」を展開しました。

平成20(2008)年度から4年間で県内100箇所(河川70箇所、農業用水30箇所)の川の再生を実施しました。

2) 平成24(2012)年度から「川のまるごと再生プロジェクト」にステップアップ(図-3)

平成24(2012)年度から平成27(2015)年度までの4年間で1つの市町村もしくは複数の市町村を流れる川をまるごと対象にして、川の環境の再生やまちづくりと一体となった川の再生にステップアップした「川のまるごと再生プロジェクト」に着手しました。(図-3)

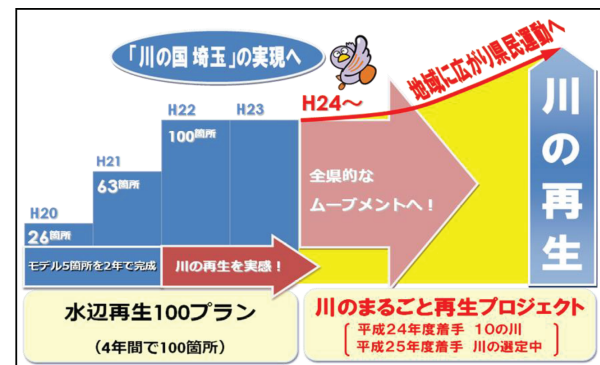


図-2 川の再生に向けた事業展開

「川のまるごと再生プロジェクト」のポイント

- ◆ 「スポットの再生」から「線・面への再生」へ
- ◆ 観光施設や散策路・休憩施設など、市町村の「まちづくり」と一体整備

(県と市町と地域の取組例)

県 : 遊歩道整備、親水護岸整備、河原の再生など
 市町: 公園など拠点施設の整備、案内板やまちなかの散策路整備、下水道や合併処理浄化槽への転換など
 地域: 維持管理活動(美化活動)

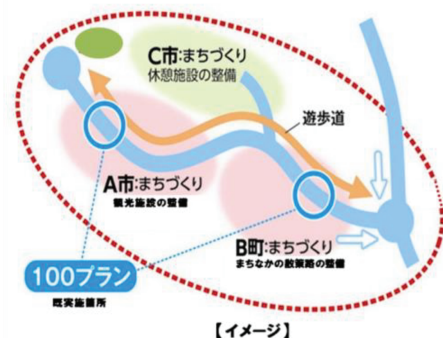


図-3 「川のまるごと再生プロジェクト」のイメージ

4. 事業の進め方の特徴

1) 実施箇所の選定について

「水辺再生100プラン」の実施箇所及び「川のまると再生プロジェクト」の対象河川は、公募により選定しています。「水辺再生100プラン」は県民個人や団体から提案を直接公募したのに対し、「川のまると再生プロジェクト」では、市町村の関わりをより強くするため、県民と市町村が一緒に提案する方法へと変更しました。

募集にあたっては、整備後に持続的に河川環境を保全するため、「水辺再生100プラン」、「川のまると再生プロジェクト」ともに川に係る整備内容と併せて、自分たちがその川でできる維持管理などの活動も提案にあたっての条件としました。

特に「川のまると再生プロジェクト」の提案公募では、まちづくりと一体で川の再生を進めることが重要であることから、市町村の取組や地域が行う川を生かした利活用などの活動も条件に加えました。

2) 事業の実施について

事業実施にあたっては、「水辺再生100プラン」、「川のまると再生プロジェクト」ともに、「計画づくりから維持管理まで地域と連携する」をコンセプトに事業を進めています。

これは、地域の情報や意見を川づくりに反映することはもとより、現状や課題等を地域の皆さんと共有し役割分担をすることで、地域の皆さんが末長くその河川を愛し守り育てていく心を醸成していくことが重要と考え、地域との関わりを大切にしようとしたものです。

写真-1は、「水辺再生100プラン」の検討会の様子です。検討会は地域住民、河川愛護団体や市町村などのメンバーで構成し、整備内容や維持管理方法に関して意見交換をしながら、整備計画を作成しました。



写真-1 水辺再生100プラン検討会風景

このように事業箇所の提案、計画づくりなどを地域住民と協働で進めてきたことにより、多くの団体や住民が自ら美化活動を率先して実施するようになり、川に対して愛着と責任を持つようになったと実感しています。(写真-2)



写真-2 水辺再生100プラン整備箇所における地域の活動状況

「川のまると再生プロジェクト」も同様に、地域の皆さんとともに検討を進めています。ただし、対象範囲が水辺再生100プランより広く、複数の市町村に関係するため、「全体会」と「部会」の2階層にする工夫を行いました。全体会は上流から下流まで全ての範囲を対象とし、部会は市や町ごとに設置し進めています。(図-4)



図-4 川のまると再生プロジェクト推進体制イメージ図

5. 「水辺再生100プラン」を実施して

川の再生の取組効果は、「全県的な県政世論調査」(表-1)と「水辺再生100プラン実施箇所におけるアンケート調査」(表-2)により把握しています。

県政世論調査は2年おきに県民意識の変化に関して埼玉県民3,000人を対象(有効回収率約70%)に無作為抽出し、面接聴取法により実施しています。

効果については、平成24(2012)年度の調査結果を平成20(2008)年度又は平成22(2010)年度の結果と比較しています。

①「みどりと川の再生」の取組の認知度						④-1 近くの川の評価(水がきれい)					
知っている			知らない			そう思う			思わない		
H20	H24	増減	H20	H24	増減	H20	H24	増減	H20	H24	増減
22.9	33.0	10.1	76.9	65.2	-11.7	18.5	25.5	7.0	72.9	56.2	-16.7
②川に対する満足度						④-2 近くの川の評価(川の景観)					
満足			不満			よい			悪い		
H20	H24	増減	H20	H24	増減	H20	H24	増減	H20	H24	増減
21.7	25.7	4.0	53.4	36.6	-16.8	21.9	28.7	6.8	67.3	51.4	-15.9
③川の再生の取組に対する評価											
よい			悪い								
H22	H24	増減	H22	H24	増減						
54.9	69.1	14.2	4.5	2.4	-2.1						

表-1 県政世論調査の結果 (%)

	④-1 近くの川の評価(水がきれい)					
	そう思う			思わない		
	整備前	整備後	増減	整備前	整備後	増減
全体	10.3	26.2	15.9	56.4	32.1	-24.3
藤右衛門川	1.1	27.0	25.9	73.8	18.9	-54.9
	④-2 近くの川の評価(川の景観)					
	よい			悪い		
	整備前	整備後	増減	整備前	整備後	増減
全体	27.4	58.6	31.2	38.5	10.1	-28.4
東京葛西用水	33.2	71.2	38.0	43.2	14.9	-28.3

表-2 水辺再生100プランのアンケート結果 (%)

「みどりと川の再生の取組の認知度」、「川に対する満足度」は上昇しており、取組が県民に着実に浸透し、県民の満足度も確実に向上しています。なかでも「川の再生の取組に対する評価」は、約7割の方から「よい」とされ多くの県民から好評を博しております。

また、「近くの川の評価」は、「水がきれい」と「川の景観」の2項目について、良くなっていると感じている県民が増えてきている傾向を伺うことができます。一方、水辺再生100プランの実施箇所では、箇所ごとに原則、整備前後でアンケート調査を行っています。「水がきれい」の項目では、水辺再生100プランの全体と県政世論調査の比較結果から、河川環境整備事業を実施した箇所が平均的に高くなっており、事業が県民の水辺に対する印象を良好にしている傾向になっていると言えます。特に、「藤右衛門川」(図-5)では、大きく上昇しています。

こうした取組に加えて、県では地域住民や市町村などと協働していくため、「川の国応援団(美化活動団体)支援制度」を設け、地域住民への活動を支援しています。また、この川の国応援団の登録団体数が県民の川に対する関心度を測ることの出来る指標と考えています。登録団体数は、平成19(2007)年3月末時点で49団体でありましたが、水辺再生100プラン整備箇所を始め、県内各地で登録していただき、平成24(2012)年3月末現在で283団体と約6倍に増加しました。(図-6)

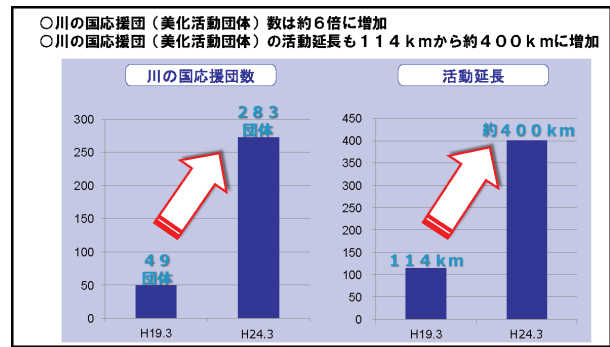


図-6 川の国応援団(美化活動団体)の登録推移

※川の国応援団(美化活動団体)とは

県が管理する一級河川において、ボランティアで美化活動を行う5人以上の団体。

県は、活動する際に必要な軍手やゴミ袋などの消耗品を提供したり、ケガに備えたボランティア保険に加入します。

市町村は、清掃後のごみの収集処分を行うなど活動団体を支援します。(図-7)

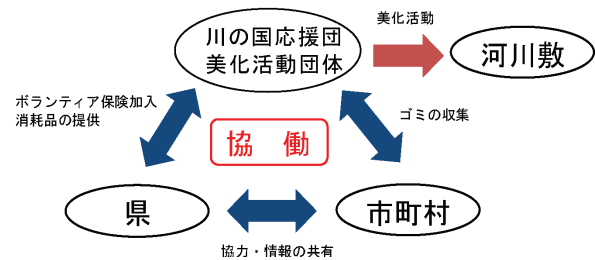


図-7 「川の国応援団(美化活動団体)」制度イメージ



芝川

清流の復活

川口市の芝川は雑排水の流入などが原因で水質が悪化していました。「なんとかしたい」と立ち上った地域の皆様とともにヘドロの除去や様々な水質浄化の取組により清流を復活し美しい水辺を取り戻しました。短期間で集中的に取り組んできた試みが形になって現れました。



今は

平成24年4月末現在23の自治会、団体、企業が清掃活動やパトロールなどさまざまな活動を行っています。



藤右衛門川

せせらぎづくり

さいたま市、川口市の藤右衛門川はかつて鉄板と鉄骨の梁(はり)に支えられた川でした。人を寄せ付けない川にはゴミが捨てられ悪臭が漂う川になっていました。そこで、地下水路を埋設した上部にせせらぎ水路をつくり、沿川企業及び地域の皆様に愛される川に生まれ変わりました。



今は

平成23年4月から地元小学校が水質や生物の調査を行っており環境学習に役立てています。

図-5 (整備事例) 芝川、藤右衛門川：テーマと整備前後

6. 「川のまるごと再生プロジェクト」を進めるにあたって

前述のとおり、川の再生のリーディング事業として実施した「水辺再生100プラン」により一定の成果が確認されています。「川のまるごと再生プロジェクト」では、さらなる川に対する県民の関心や活動の拡大を期待しています。

埼玉県の川の再生は、県民、市町村、県による協働の取組であることが最大の特徴です。川のまるごと再生プロジェクトは、現在10の河川や農業用水で民官協働による検討会が進められており、計画がまとまったところから工事に着手し始めました。(図-8)

現在、平成25年度から新たに着手する川の選定作業を進めており今後もこの取組を広げていきます。

このプロジェクトのもう一つの特徴は、市町村のまちづくりと連携して進めることです。この取組により、「川」に関心の高い人々が「まちづくり」にも興味を持ち、「まちづくり」に関心の高い人々が「川」にも興味を持つといった相乗効果を期待しています。今後も「川を含めたまちづくり」に積極的に関わる人々が増えていくという好循環をつくり、線的・面的に広がりを持った「川の再生」を進めていきます。

これまでの「川の再生」の取組を振り返ると、河川環境整備は、川の再生を進めるなかで、県民の川への関心を高めるきっかけづくりになったと実感しています。

また、県民の方々の行動において好循環を生み出すためには、県民一人ひとりが川を守り、育てる心と行動を、多くの人々へ伝えていくことが重要であり、その結果、さらなる気運醸成につながっていくものと考えています。

このため、県民の「川の再生」に関する気運を高めることを目的に、イベントや広報活動などの様々なソフト施策も併せて進めていく必要があります。

本県では、カヌー体験や魚のつかみどり体験などの川の楽しさを実感できる体験型の川遊びイベントを開催し、川の魅力を発信しています。

そのほか、ご当地アイドルのピンキッシュを「川の国埼玉観光PR大使」に任命し広報活動を行っていただいております。また、イベントには、ゆるキャラや埼玉戦士さいたあマンなどを起用し、台所から油を流さない、三角コーナーを設置する必要性をPRするなど、家庭から川に汚れをなるべく出さないための意識啓発を行い、「川の国埼玉」の実現に努めているところです。

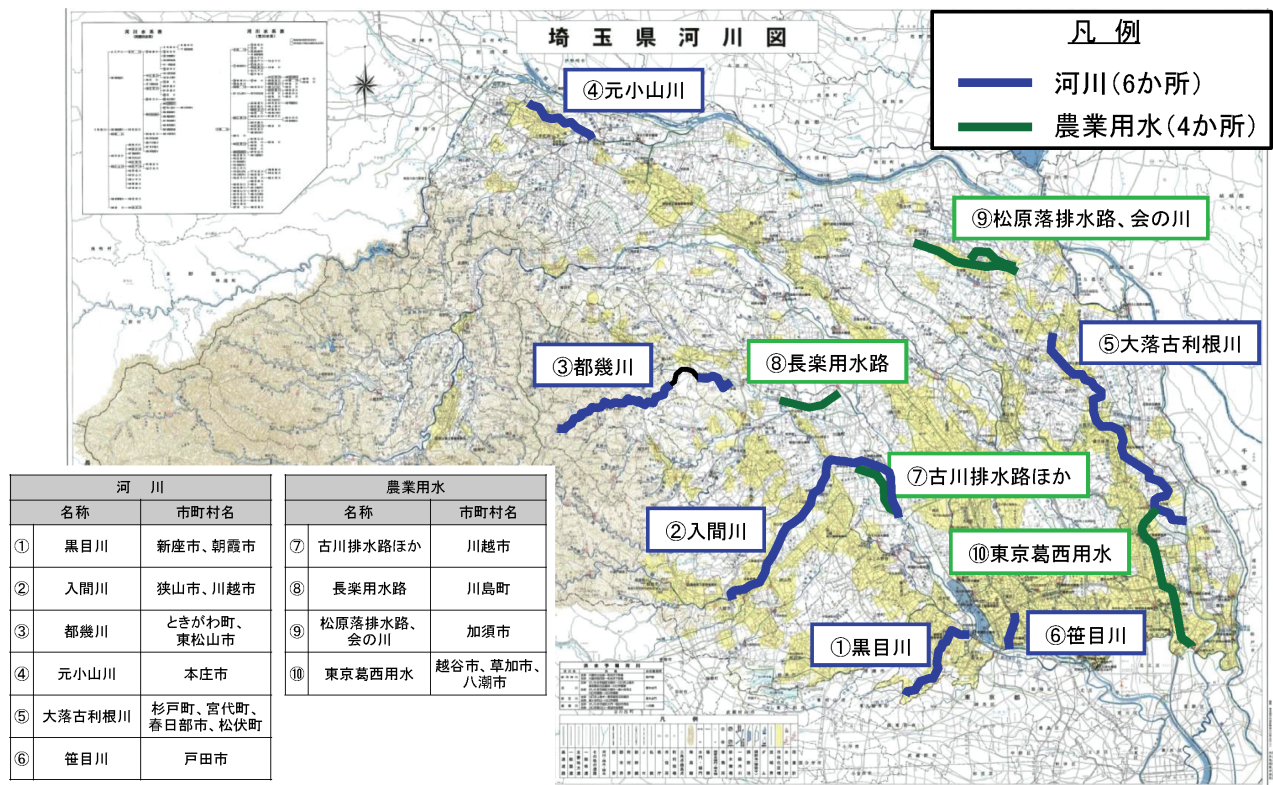


図-8 10の川 箇所図

埼玉県の「川の再生」の情報を詳しく知りたい方は、下記HPをご覧ください。
 (埼玉県HPアドレス) <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/108/>